保護者のみなさま

吹田市教育委員会

2学期分散登校期間(9月2日~9月10日)の給食提供について

平素は、本市学校給食運営事業に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。 本市における新型コロナウイルスの状況を踏まえて、2 学期の開始時期を延期しており ましたが、この度9月2日から分散登校が開始される運びとなり、給食の提供も行うこと になりました。

つきましては標記の件、上記期間の給食の取り扱いは下記の通りになりますので、保護者のみなさまにお知らせ致しますと共に、御理解を賜りますよう、お願いいたします。

記

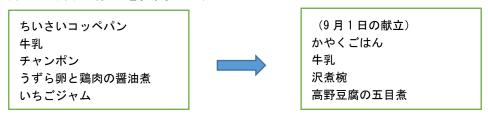
1 給食の実施形態について

黙飲・黙食を徹底し、2 交代制で給食を提供します。

2 実施献立について

9月の予定献立を基本とします。但し、2交代制での実施であるため、配膳の時間や喫食時間などを考慮し、一部変更しています。

1) 9月2日(木)の献立を変更します



2) 分散登校期間中の副食が3点の日は、献立を一品取りやめます
9月3日(金)
9月6日(月)

ごはん 牛乳 豚肉とキャベツの炒め煮 さわらのねぎ味噌煮 てづくりふりかけ

米粉カレーライス 牛乳 はりはり漬け フルーツミックス

3) 9月の学校給食予定献立表は変更前のものを配付します

変更内容は、上述で確認してください。

- 3 食物アレルギーを有する児童の御家庭の献立確認について
 - 1) 9月の献立内容を学校と確認して下さい。

9月2日に実施する献立内容は、9月1日の献立内容になります。 当初9月2日に予定していた献立の提供はありません。

2) 9月の配合表の再配付は行いません。

お手元の配合表の9月1日部分を、9月2日として確認して下さい。

- 4 分散登校時の給食の取り扱いについて
 - 1) おいしく安全に食べるため、定められた時間内に給食を食べます。
 - 2) パンは、すべて個別包装のものを提供します。
 - 3) クラス内での配膳方法や給食時間の過ごし方

【従来から実施している事項】

- ①児童の健康観察を行い、給食前後の手洗いを徹底する。
- ②エプロン・マスク・帽子 (三角巾) を正しく着用する。
- ③食べる直前までマスクを外さず、食べるときは黙飲・黙食で全員前を向く。
- ④一度配食したものは、減らさない(食缶に戻さない)。

【加えて2交代制で喫食する場合】

- ①使用前と使用後の食器や食具が混在しないように、返却場所などを明確にする。
- ②食べ残しがあった場合は、2グループ目が食べ終わるまで処分せず最後に処分する。

吹田市教育委員会 学校教育部保健給食室 小学校給食担当